



吉川市スポーツ推進計画（素案）

吉川市スポーツ推進計画 構成案

| | | |
|------------------------|------------------------|--|
| 第1章 計画の策定にあたって | | |
| 1 | 計画策定の背景 | 第1章では計画の策定に係る国や県の動向、吉川市スポーツビジョンの策定に触れ、スポーツの定義、上位計画との位置づけ、計画の期間について掲載します。 |
| 2 | 計画におけるスポーツの定義 | |
| 3 | 計画の位置づけ | |
| 4 | 計画の期間 | |
| 第2章 現状と課題 | | |
| 1 | スポーツに親しめる機会の提供 | 第2章では吉川市のスポーツに関する現状と課題について、4つの分野に分けて掲載します |
| 2 | スポーツ活動を支える体制づくりについて | |
| 3 | スポーツに取り組む環境について | |
| 4 | スポーツが貢献できる地域課題について | |
| 第3章 計画の基本的な考え方 | | |
| 1 | 基本理念 | 第3章では計画の基本理念(スポーツ推進ビジョンを一部編集したものを想定)を掲げ、2章で掲載した4つの課題解決に係る4つの基本目標及び、それぞれの施策、取り組み内容について、全体図を掲載します。 |
| 2 | 基本目標 | |
| 3 | 施策の体系 | |
| 第4章 スポーツ推進施策の展開 | | |
| 基本目標1 | スポーツに親しめる機会づくりに取り組みます | 第4章では4つの基本目標を達成するための施策、取り組み内容について、具体的に掲載します。 また、必要に応じて、取り組みの進捗状況や達成度を測るための指標についても掲載します。 |
| 基本目標2 | スポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます | |
| 基本目標3 | スポーツの発展に向けた環境整備に取り組みます | |
| 基本目標4 | スポーツを通じた地域課題の解決に取り組みます | |
| 第5章 計画の実現に向けて | | |
| 1 | 計画の推進体制 | 第5章では計画の推進体制として、市民やスポーツ関連団体、行政等の役割を表すとともに、計画に掲げた施策全体の進捗状況を測るための指標(週に一日以上スポーツに取り組む市民の割合等)を掲載します。 |
| 2 | 計画の進行管理 | |
| 資料 | 計画策定に係る経過等 | |

第1章

計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

(1) 国・県の動向

国では、平成 23(2011)年にスポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」を制定し「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」であることを示しました。また、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 24(2012)年に「スポーツ基本計画」を制定、平成 27 年(2015 年)には新たにスポーツ庁を設置しました。さらに平成 29(2017)年に制定した「第 2 期スポーツ基本計画」では、「スポーツの価値」を具現化するとともに、国民、スポーツ団体、地方公共団体が一体となってスポーツ立国を実現できるよう取り組むための指針を示しました。

埼玉県では、平成 29(2017)年に「第 2 期埼玉県スポーツ推進計画」を制定し、スポーツは健康や体力の維持増進などに大きな役割を果たしており、さらに人と人をつなげ、スポーツという価値を共有することで意識や行動に影響を与え、社会的課題の解決への貢献も期待されていることが明記されました。

(2) 吉川市の動向

吉川市においては、平成 13 年に「きらっと吉川 2 1 健康福祉スポーツのまちづくり宣言」を制定し、いきいきと健康で思いやりのあるまちづくりを目指すとともに、第 5 次総合振興計画においても、「スポーツによる健康・体力づくり」を施策の 1 つに掲げています。これを踏まえ、スポーツ推進についての中長期的な取り組みの考え方（ビジョン）として令和 3(2021)年に「吉川市スポーツ推進ビジョン」を定めました。

本計画は「吉川市スポーツ推進ビジョン」を基本とし、スポーツに関する施策を総合的、かつ計画的に推進するものとします

吉川市スポーツ推進ビジョン

スポーツは、「競技」や「楽しみ」として取り組むことで豊かな日々の実現に資することに加え、健康・体力づくり、介護予防、コミュニティの醸成、高齢・障がい福祉、地域の活性化、教育など様々な分野における地域の課題解決も期待できます。

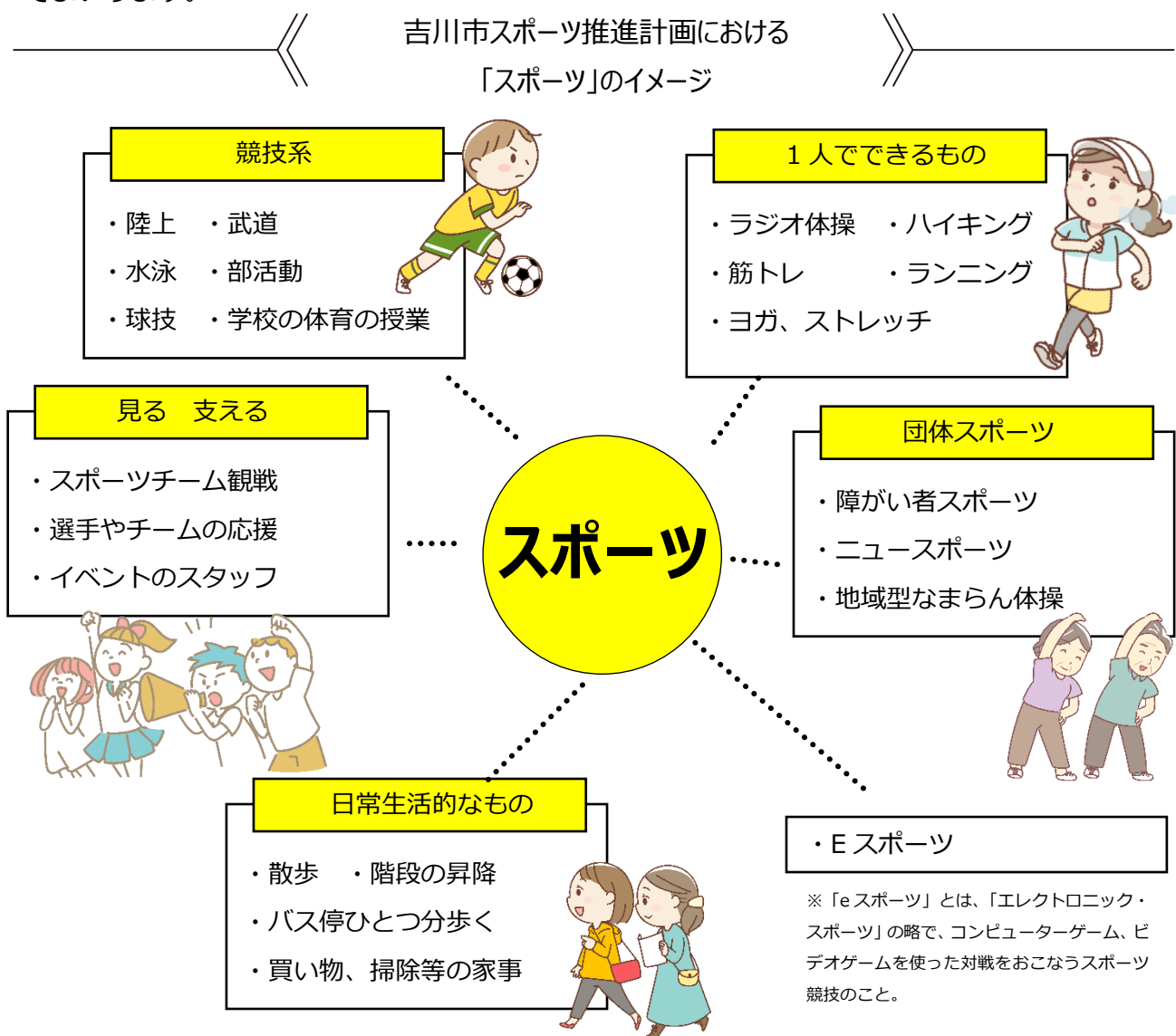
そのため、多くの市民がスポーツに取り組むことができるよう障がい者や高齢者、子どもなど、誰もがスポーツに参加できる機会の確保に努めるとともに、様々な部署や関係機関においてスポーツが健康づくりをはじめ、コミュニティの醸成、地域の活性化など幅広い分野に資することを理解し、互いの連携を意識して横断的にスポーツ推進を図ることで地域の課題解決につなげ、市民の幸福実感の向上を目指してまいります。

2. 計画におけるスポーツの定義

一般的な「スポーツ」のイメージは、ルールに則り他者と競い合う競技種目や、自らの限界に挑戦するトレーニングなどが先行しますが、「スポーツ」という言葉が示す範囲は本来とても広いもので、決して競技スポーツに限るものではありません。国の第2期スポーツ基本計画では、「スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすもの」と定義されています。




つまりスポーツとは、競技選手や運動に自信のある人だけのものではなく、それぞれの適正や志向に応じて自由に楽しむことができるものなのです。これを受け、本計画では競技スポーツのほか、散歩やダンス、健康体操、ハイキング、サイクリング、そして日常の家事等、自らが意識し「身体を動かす」活動を「スポーツ」に含めるものとします。

また、スポーツ観戦等の「観るスポーツ」や、スポーツ指導、スポーツに関するボランティア活動等の「支えるスポーツ」についても、本計画に「スポーツ」としてとらえ、計画に位置づけてまいります。




スポーツによる効果

スポーツをすることで得られる効果は、肉体的・精神的な効果にとどまりません。スポーツを通じた交流によって、地域参加が促され、仲間づくり、地域コミュニティの醸成につながります。

| 項目 | 内容 | 主な効果 |
|--|---|--|
| 体の健康  | スポーツを楽しみながら、継続的に行うことで、生活習慣病の予防や改善が期待できます。また、筋力や体力を維持することによって介護予防にもつながります。 | 健康増進 介護予防 |
| 心の健康  | 適度な運動を行うことは、脳や心のバランスを保つ「セロトニン」という成分が活性化されます。このセロトニンは「幸せホルモン」と呼ばれ、セロトニンが活性化することで、不安や抑うつ状態が改善することができます。 | ストレスの解消 達成感の獲得 自己肯定感の向上 |
| コミュニティの醸成  | あらゆる世代の方が、障がいの有無や性別、国籍を問わず、各々が自分の志向や体力に合わせ、スポーツを楽しむことで、多くの人の交流が生み出され、仲間づくりへとつながります。 | 仲間づくり 多様性の理解 地域参加の促進 国際交流の促進 人材育成 産業の発展 |

その結果…

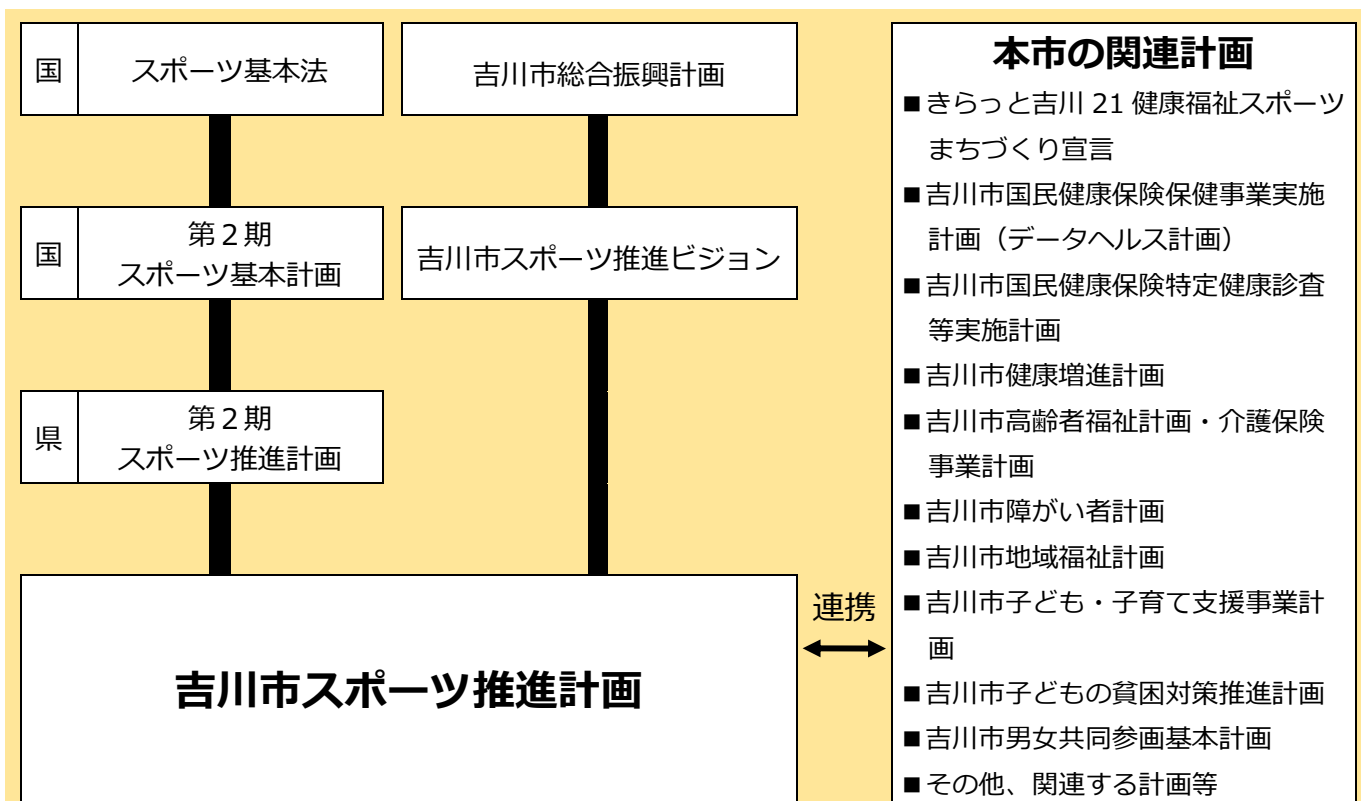
| | |
|--|---|
| 生活の充実  | スポーツは、「する」「みる」「ささえる」といろいろな形で、誰もが気軽に楽しめるもの。加えて、高い志や負荷がなくとも、ほんのちょっとした運動によって生活がより豊かになることが分かっています。空き時間を使ってのウォーキングや、家族との散歩など、簡単なことからでも構わないので、普段より少しだけ「身体を動かす」ことを意識してみるだけで、私たちの生活はより楽しく、充実したものになるはずです。(スポーツ庁 HP より) |
|--|---|

3. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」であり、本市がスポーツを推進していくうえで目指すべき施策の方向や取り組みを体系的に示したものです。

計画の策定にあたっては、国の「第 2 期スポーツ基本計画」と「第 2 期埼玉県スポーツ推進計画」を参考にするとともに、第 6 次吉川市総合振興計画で掲げられているまちづくりの基本理念を踏まえ、本市の関係する各種計画と連携を図ります。

《位置づけ》



4. 計画の期間

計画期間は、第6次吉川市総合振興計画に合わせ、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間の基本とします。社会情勢の変化や、国・埼玉県の動向等を踏まえ、中間年度の令和8年度（2025年）に検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行い、施策の推進を図ります。

| | | 2021 (R4) | 2022 (R5) | 2023 (R6) | 2024 (R7) | 2025 (R8) | 2026 (R9) | 2027 (R10) | 2028 (R11) | 2029 (R12) | 2030 (R13) |
|------------------|------|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 第6次 吉川市総合振興計画 | 基本構想 | 10年間 | | | | | | | | | |
| | 基本計画 | 前期基本計画 5年間 | | | | | 後期基本計画 5年間 | | | | |
| | 実施計画 | 第1期 | | 第2期 | | | 第3期 | | 第4期 | | 第5期 |
| 吉川市スポーツ推進計画 | | <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 検証 中間 10年間 </div> | | | | | | | | | |
| 国：第2期スポーツ基本計画 | | 第3期計画（令和4年度～） | | | | | | | | | |
| 県：第2期スポーツ推進計画 | | 第3期計画（令和6年度～） | | | | | | | | | |

※「第5章 計画の実現に向けて」に掲載予定

| 指 標 | 現状値 (2021年) | 目標値 (2030年) |
|---|----------------|----------------|
| 18歳以上で週1回以上の頻度で運動やスポーツを行っている市民の割合(市民意識調査) | 50.9% | 65.0% |

※第6期総合振興計画前期基本計画目標値…60%（目標年度2025年）

※スポーツ推進計画…65%（目標年度2030年）

第2章

現状と課題

【調査の実施】

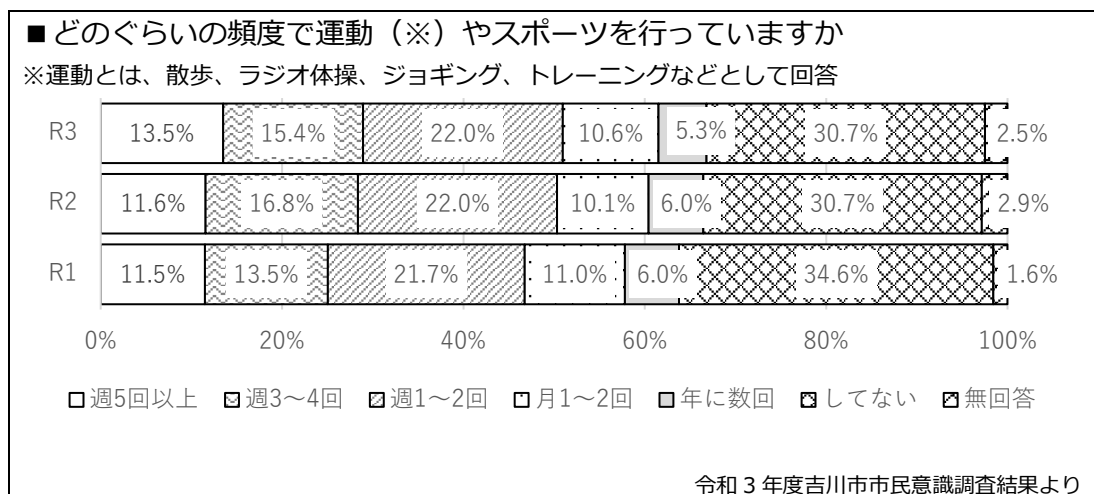
本計画の策定にあたっては、令和2年度に実施した市民意識調査やスポーツに対する考えや関心、意向などを把握するために実施した、アンケート調査等を参考に吉川市の現状と課題の分析を行いました。

【調査の概要】

| アンケート名 | 調査期間 | 調査対象者 | 回答率 |
|--------------------|------------------------|--------------------------------|-------|
| 市民意識調査 | 令和3年6月25日 から7月9日まで | 市内在住の18歳以上の男女1,500人 (無作為抽出) | 45.4% |
| 吉川市スポーツに関する市民アンケート | 令和3年1月20日 から2月28日まで | 市内在住の20歳以上の男女1,500人 (無作為抽出) | 38.4% |

スポーツ実施率

令和3年度市民意識調査における「週1回以上のスポーツ実施率」は、50.9%となっています。微増ながら増加傾向にあるものの、国の第2期スポーツ推進基本に掲げられている目標値の65%にはまだ及んでいません。また、スポーツや運動を行う理由としては、「健康の維持・増進のため」や「運動不足解消のため」という回答が多い傾向にあります。



■ 運動やスポーツを行うと回答した方（66.8%）が運動やスポーツを行う理由。

（該当する理由を3つまで選択）

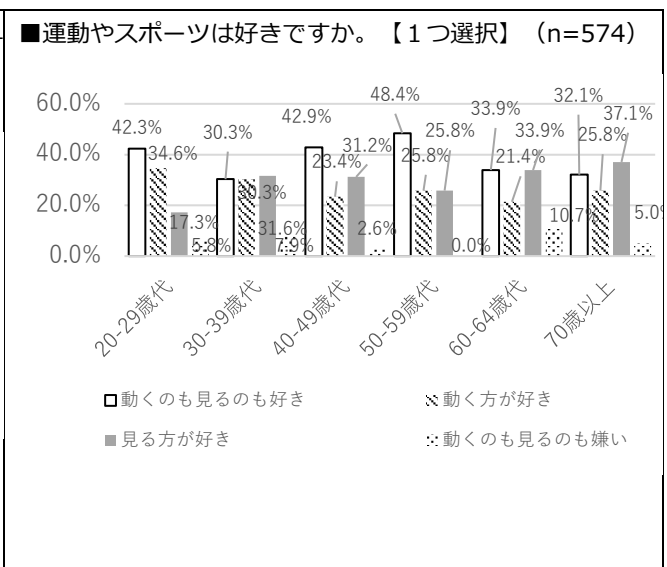
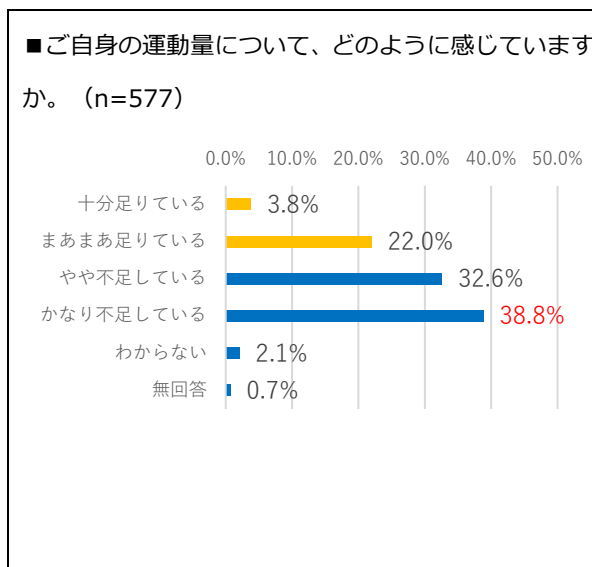
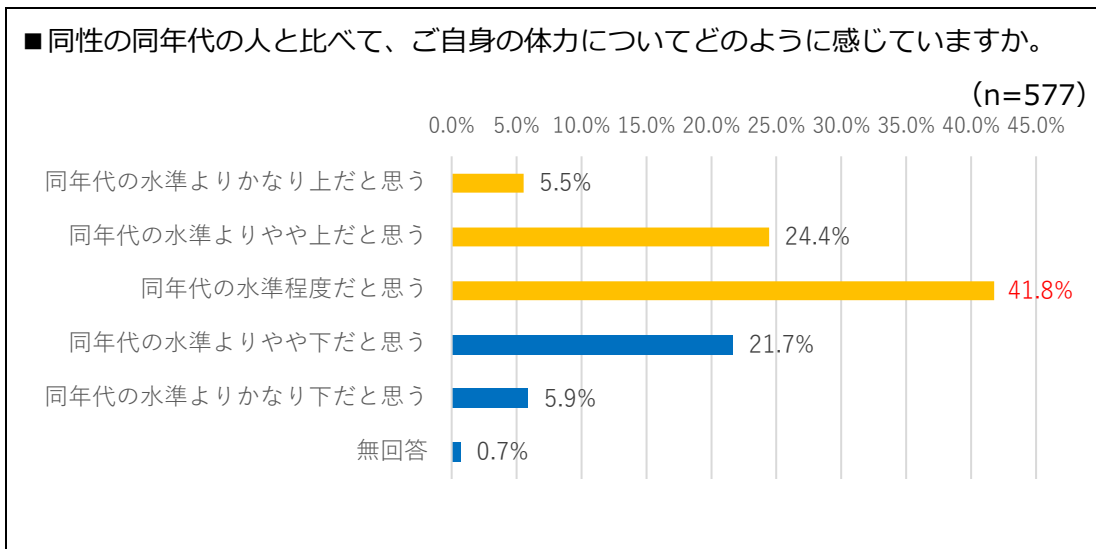
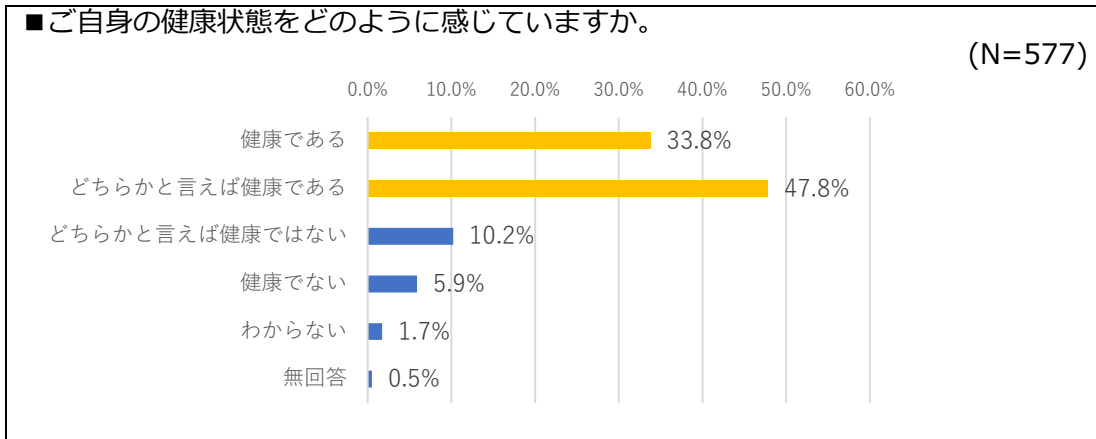
| 区分 | R1 調査 | R2 調査 | R3 調査 | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 割合 | 割合 | 回答数 | 割合 |
| 運動不足解消のため | 63.9% | 67.7% | 288 | 63.3% |
| 健康の維持・増進のため | 70.7% | 69.7% | 300 | 65.9% |
| ストレス解消のため | 27.8% | 28.5% | 128 | 28.1% |
| 家族とのふれあいのため | 9.1% | 9.8% | 42 | 9.2% |
| 友人・仲間との交流のため | 19.2% | 18.7% | 67 | 14.7% |
| 美容や肥満解消のため | 25.3% | 26.5% | 99 | 21.8% |
| スポーツ教室や講座に参加しているため | 4.8% | 5.8% | 18 | 4.0% |
| 試合や大会に参加したいため | 4.5% | 2.0% | 8 | 1.8% |
| 記録や技能を向上させるため | 2.8% | 1.8% | 3 | 0.7% |
| 特に理由はない | 3.5% | 5.1% | 14 | 3.1% |
| その他 | 4.8% | 3.3% | 16 | 3.5% |

n=455

※構成比については、対象者数で除して算出

健康・体力に関する意識について（吉川市スポーツに関する市民アンケートより）

健康状態については、どちらかといえば健康である、または健康であると感じている人が81.6%となっています。また、自分自身の体力については、同年代の水準以上と感じている人が71.7%となっていますが、運動量については不足していると感じている人が71.4%となっています。



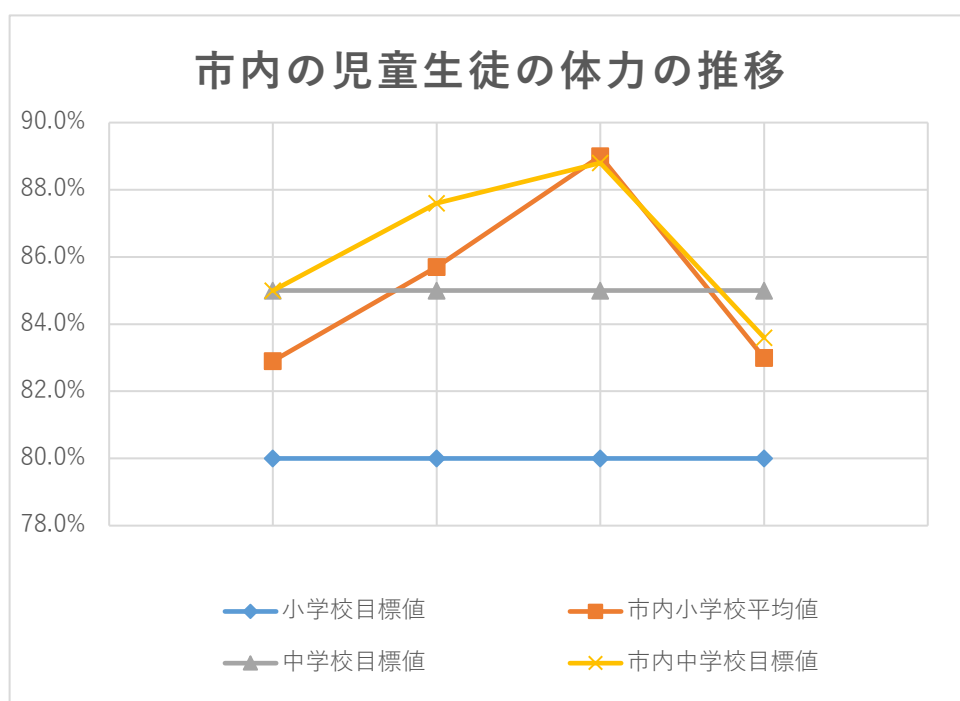
1. スポーツに親しめる機会の提供

1 子どものスポーツ推進

【課題】

近年、ゲームやスマートフォンの利用、習い事に係る時間が多く、身体を動かす機会が減少しています。子どもの時期から体を動かすことは、運動能力や体力向上、仲間との信頼関係の構築など、心身共に基礎をつくるうえでとても重要な時期であるにも関わらず、その重要性の認識不足が課題となっています。また、その大事な時期を家庭環境の違いにより、スポーツに親しむ機会の差が生じていることから、保育園や幼稚園、学校など誰もがスポーツ活動を実践できる場所を設けることが大切です。

ライフステージの始まりだからこそ、子どもの頃から様々なスポーツに触れ、生涯を通じてスポーツに親しめる基礎を築くことが重要です。



市内の児童生徒の体力は目標値を超えて推移しているものの、令和3年度は目標値が減少している。

(引用)・・・確認中

2 現役世代のスポーツ推進

【課題】

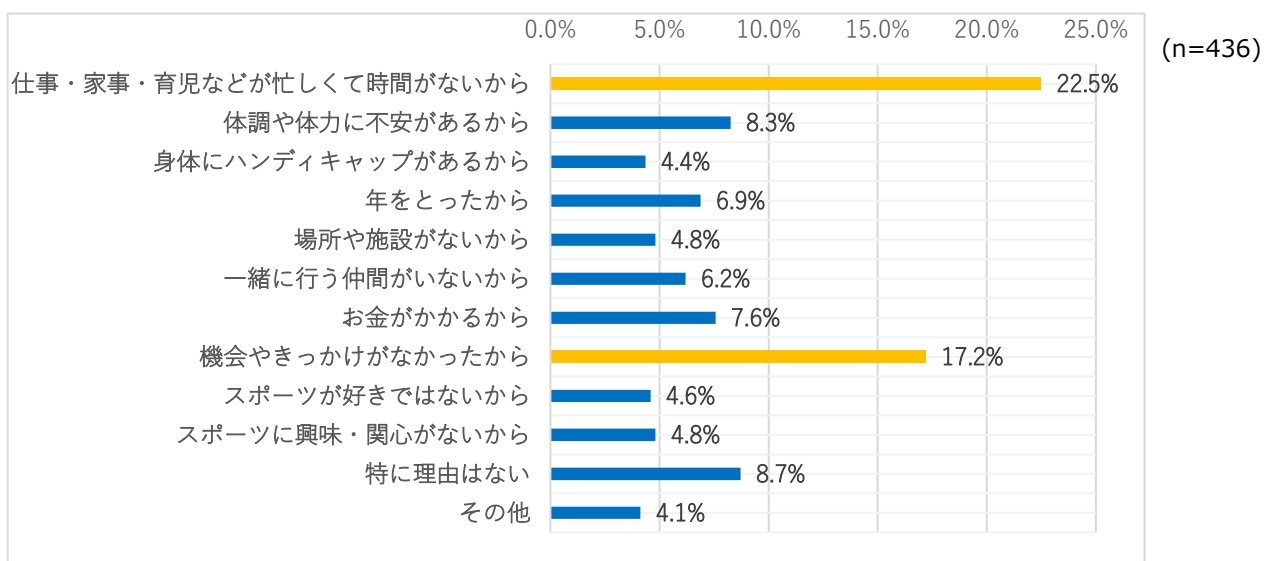
現役世代は家庭や職場において大きな役割を担っていることが多く、スポーツなどの余暇活動に充てる時間がなく優先度が低くなっています。時間がないだけでなく、「子どもを置いてスポーツ教室に通うことができない」や、「定期的に通えないためコミュニティに所属することは難しい」等、現役世代が気軽に参加できる環境が不足していることも見受けられます。

また、自身の健康について、意識の違いや知識の不足により、スポーツに取り組む意識に差が生じていることから、自身の健康増進を目的としたスポーツについて、きっかけづくりや取り組み方法の啓発を推進していくことも必要です。

今後の健康に大変重要な時期だからこそ、親子で参加できる機会や、仕事を抱えていても隙間時間に身近な場所でスポーツができる環境を整えることが重要です。

問：スポーツをおこなわなかった理由は何ですか。【あてはまるもの全て選択】

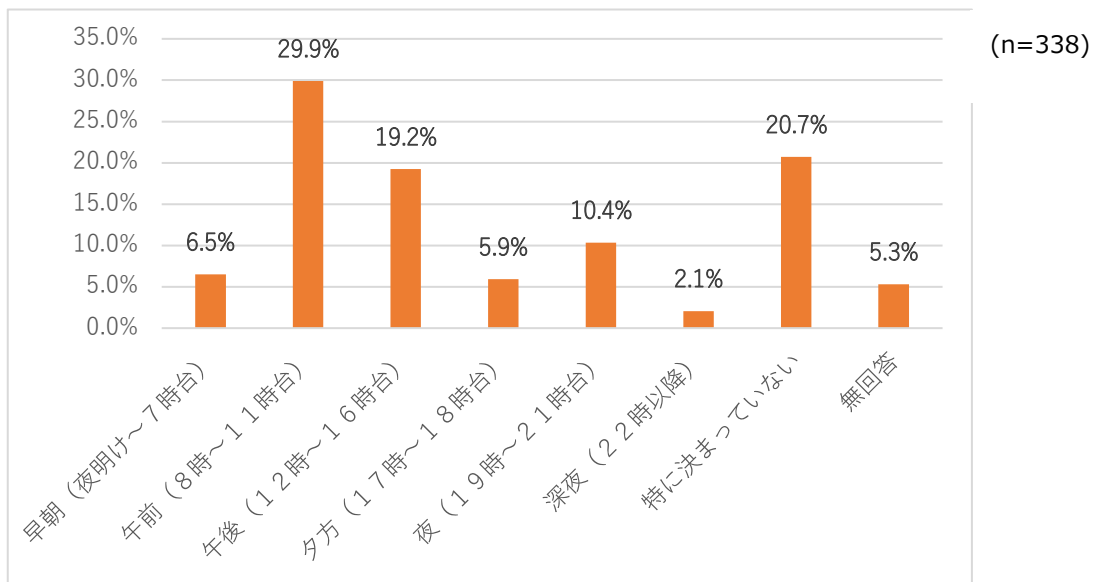
この1年間にスポーツをまったくおこなっていない人の中で、「仕事・家事・育児などが忙しくて時間がないから」と回答した人が2割強で一番多く、次に「機会やきっかけがなかったから」と回答した人が2割弱で2番目に多い。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

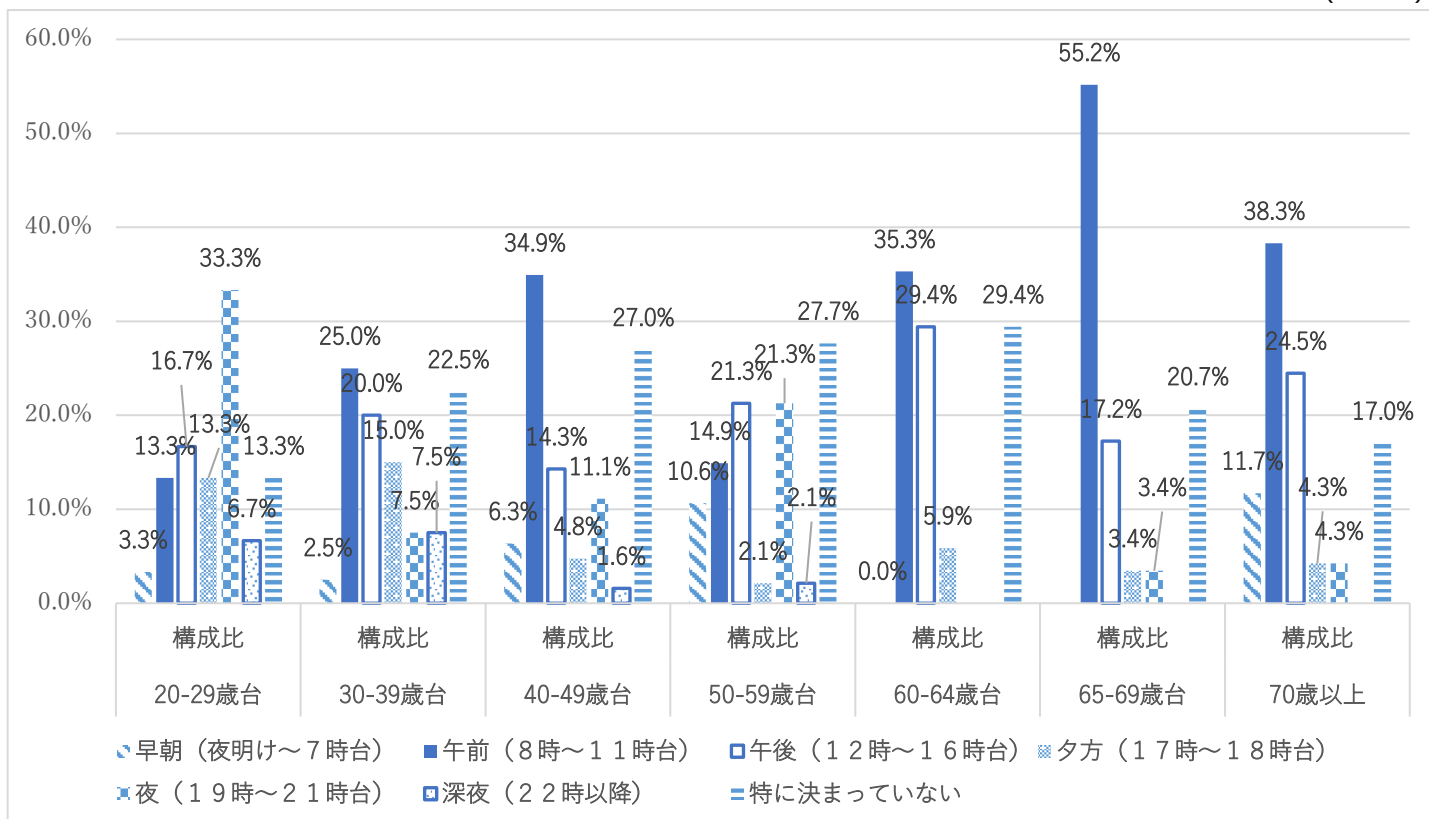
問：主にどの時間帯に、スポーツをおこないましたか。【1つ選択】

この1年間にスポーツをおこなった人の中で、「午前（8時～11時台）」と回答した人が3割、「午後（12時～16時台）」と「特に決まっていない」と回答した人が約2割。年代別に見ると20-29歳台は「夜（19時～21時）」が圧倒的に多いが、30-64歳台は「午前（8時～11時台）」や「特に決まっていない」と回答している人が多い。また、65-70歳以上は、「午前（8時～11時台）」と回答している人が圧倒的に多く、「夜（19時～21時）」と回答している人は少ない。



◆年代別

(n=320)



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

3 高齢者のスポーツ推進

【課題】

フレイルや生活習慣病等を身近な問題として捉えていない人が多く、身体を動かすことを心掛けている人とそうでない人の差が生じています。また、スポーツへの意識はあっても、コミュニティに入ることに抵抗を感じてスポーツ活動に参加することができない人も多く、結果閉じこもりにつながる恐れがあります。社会的孤立に陥らないようにスポーツを通じて健康増進や社会参加の機会を増やし、人との交流を深め、居場所を創ることで生きがいにつなげていくことが重要です。

2. スポーツ活動を支える体制づくりについて

1 多様性に応じたスポーツ活動の展開

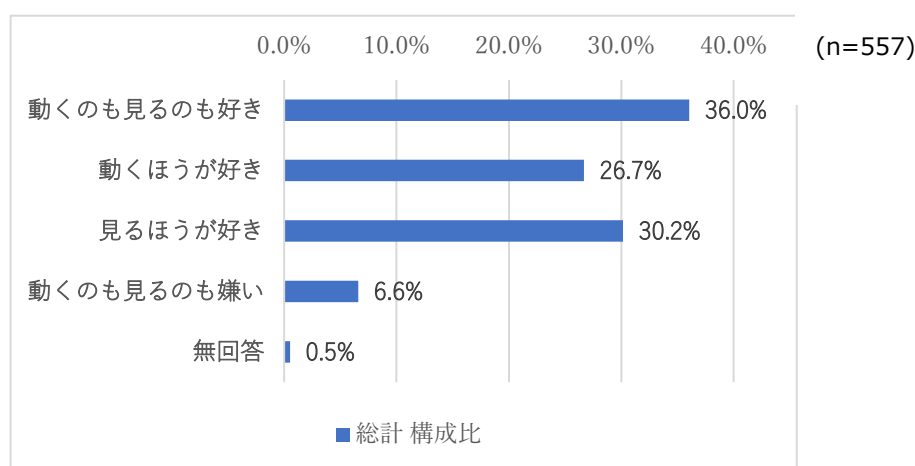
【課題】

市民アンケートでは全体の8割が「スポーツが好き」と回答していますが、週に一回以上スポーツを行っている人は全体の5割程度となっています。障がいの有無や性別、国籍の違い、それぞれのライフスタイルや価値観の多様化に応じたスポーツの機会を提供し、市民一人ひとりがスポーツに親しめる機会や環境の充実を図っていく必要があります。

また、障がい者スポーツに関わったことがある人がごく少数である現状を踏まえ、障がい者と健常者が共に参加できるスポーツの機会を提供するなどし、多様性の理解を促進することも重要です。

問：運動やスポーツは好きですか。

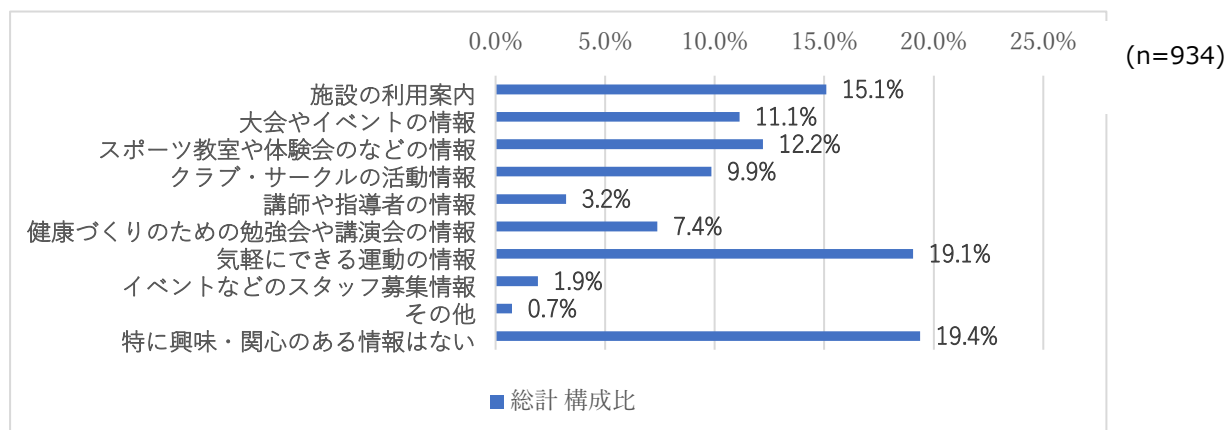
全体の8割は、動くことや見ることなど、運動やスポーツが好きだと回答している。年代別に見ても、スポーツが好きだと回答している人が多い。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

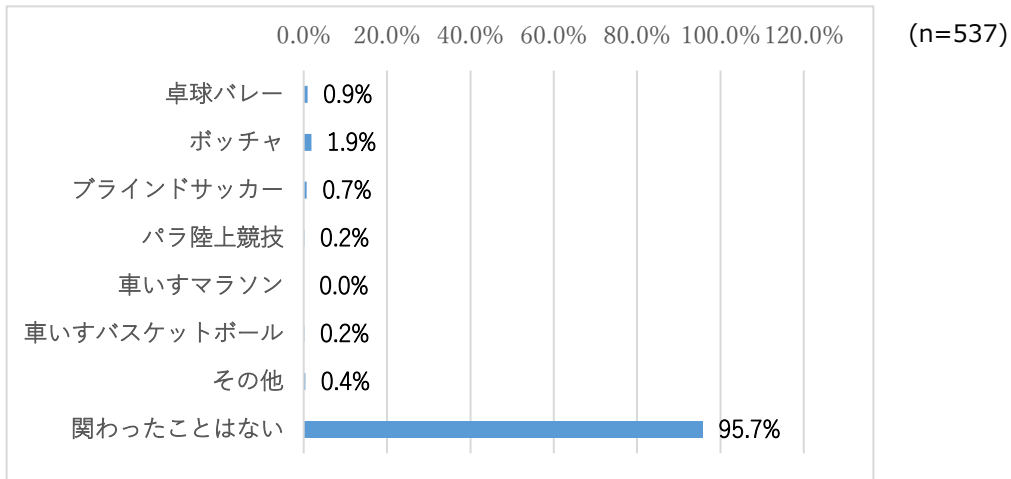
問：興味・関心のあるスポーツに関する情報は何か。

「特に興味・関心のある情報はない」と回答した人が約2割、「気軽にできる運動の情報」と回答した人も約2割と一番多く回答している。年齢別に見ると、50-59歳台の9割の人が、「気軽にできる運動の情報」と回答している。



問：この1年間に次の障がい者スポーツに関わったことはありますか

全体の9割が「関わったことはない」と回答している。

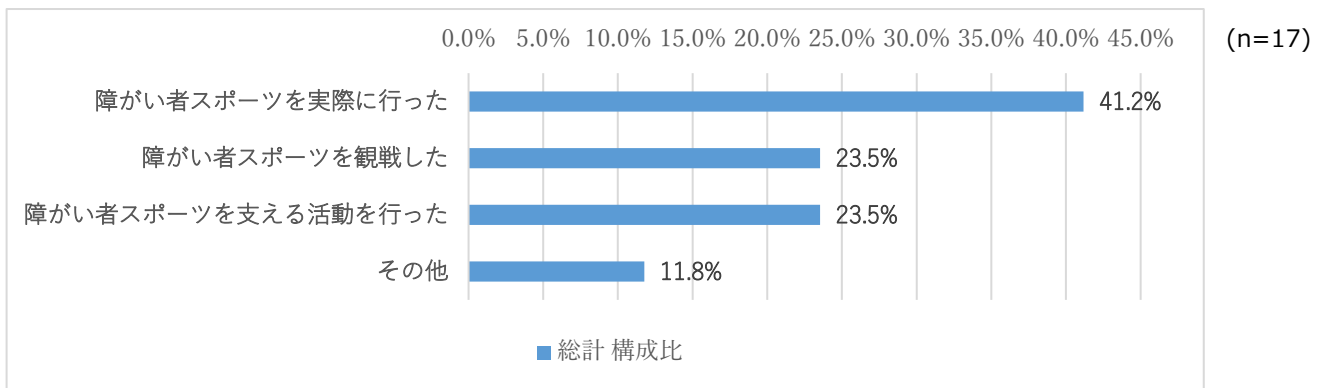


吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

問：この1年間に次の障がい者スポーツに関わったことがある方へ質問

障がい者スポーツにどのように関わりましたか。

「障がい者スポーツを実際に行った」と4割の人が回答し、「観戦した」や「支える活動を行った」と回答した人は、あわせて約4割となった。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

2 ささえる団体・人材との連携・支援

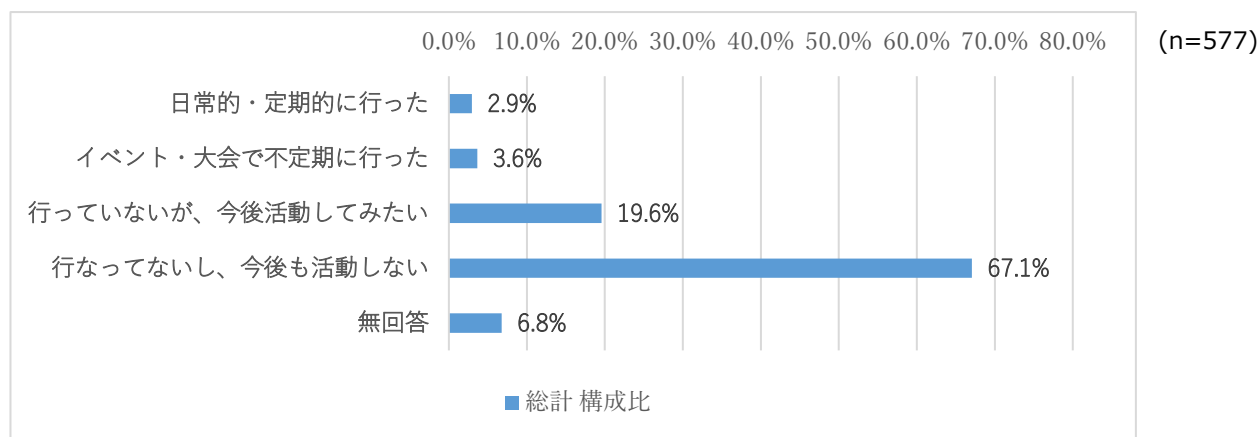
【課題】

スポーツに関するボランティアを「行っていないが、今後活動してみたい」と約2割の方が回答していますが、実際に経験したことがあると回答した方は、全体の1割に達していません。今後は、ボランティア機会の提供を増やすことや、情報発信、地域でスポーツの普及に取り組むリーダーの養成など、スポーツ活動を支える人材育成が必要です。

また、引き続きスポーツ協会を始めとする市内のスポーツ団体との連携を図るとともに、スポーツクラブ等の民間企業等とも新たな連携を築くことで、身近な生活圏で継続的にスポーツに取り組む環境を整える必要があります。

問：この1年間にスポーツの指導や団体活動の運営（役員）や協力、スポーツイベントでのボランティア活動をおこないましたか

全体の約2割の人が「行っていないが、今後活動してみたい」と回答している。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

3 アスリートの育成・支援

【課題】

競技スポーツの普及や強化を支援するためには、市を挙げて選手、団体を応援する姿勢や奨励制度も必要となります。特に、日頃からスポーツに取り組んでいる子どもたちの意欲の高揚を図るため、その活躍の様子や優秀な成績等に触れ、発信する等、活動の励みとなる取り組みを構築することが求められています。

3. スポーツに取り組む環境について

1 スポーツ施設の充実・利用促進

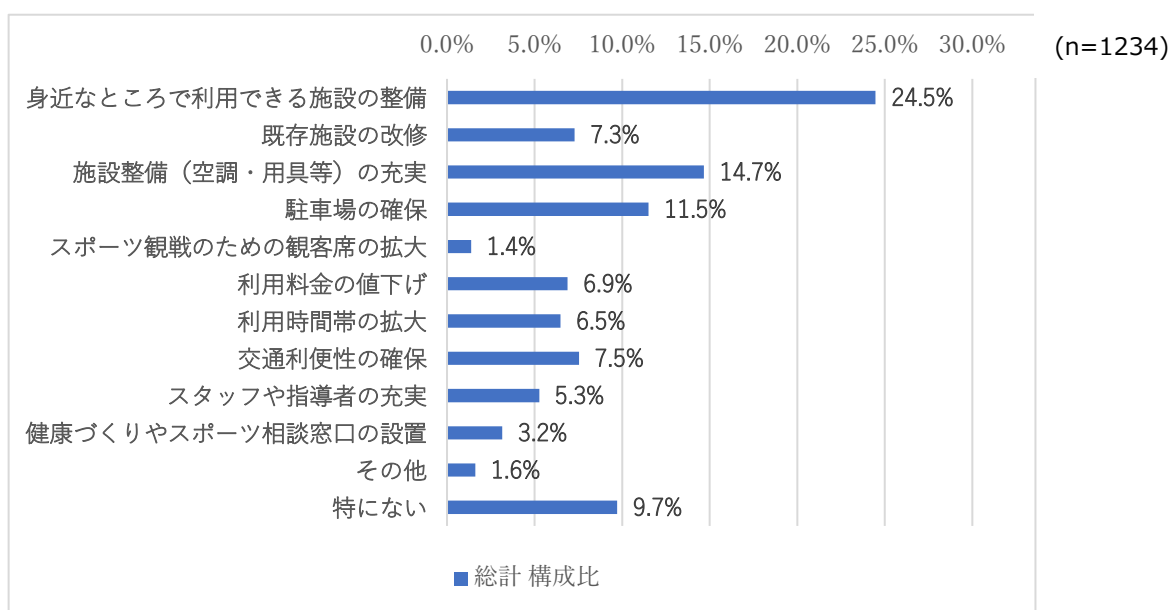
【課題】

誰もが気軽にスポーツに親しむためには、生活に身近な場所でスポーツを楽しめる場が整備されていることが重要であり、多様な種目に応じた施設等の環境の整備が必要です。また、スポーツをしたいと望んだ時に施設予約の手続きに壁を感じないように、ネット予約ができること等も広く周知し、市民の利便性の向上を図ることも重要です。

問：市の公共スポーツ施設（学校体育施設は除く）を利用する上で、特に求めるものは何ですか。

【1つ選択】

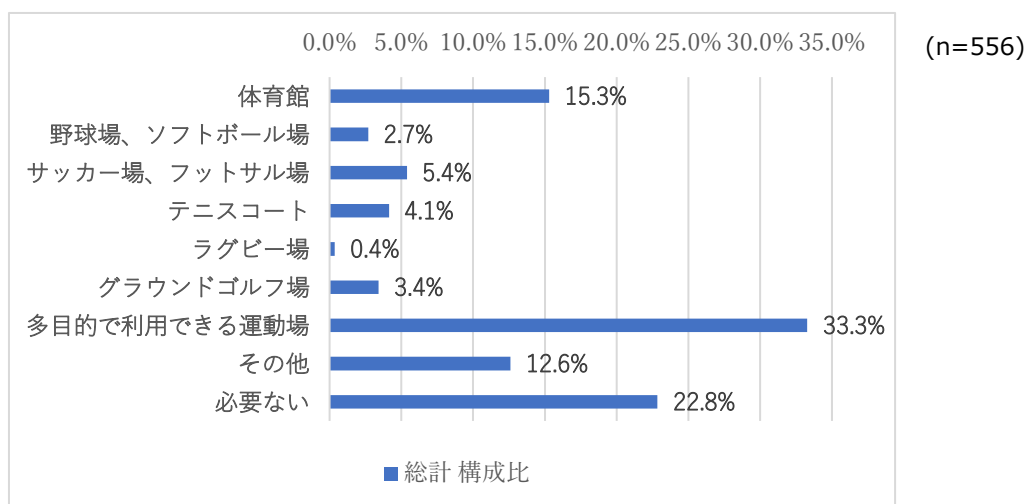
「身近なところで利用できる施設の整備」と回答した人が約2割で一番多い。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

問：新たに整備が必要だと思うスポーツ施設は何ですか。【1つ選択】

「多目的で利用できる運動場」と回答した人が約3割で、一番多い。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

2 スポーツに係る情報の発信

【課題】

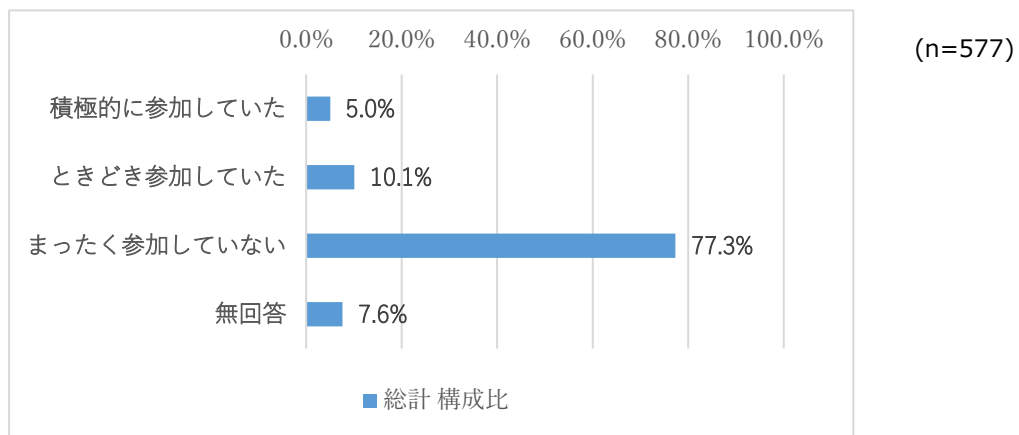
年間で様々なスポーツイベントや教室が展開されていますが、あまり市民に認知されていないことが現状です。

スポーツの効果として、健康増進や介護予防、仲間づくり等がありますが、スポーツに苦手意識を持っている人に、競技スポーツ以外にも、家でできる体操や日常的な家事や掃除等もスポーツであることを認識してもらう必要があります。

また、そういった情報を必要としている人に届かないことや、仕事や子育てが忙しくスポーツをしようと思っても申請機会を逃してしまう人も多いことから、市民が望んだ時に、スポーツに関わることができるよう、スポーツに関わる教室やイベント、施設等の情報を容易に入手できる仕組みづくりが重要となります。

問：この1年間にスポーツに関するイベントや大会、教室等に参加していましたか。【1つ選択】

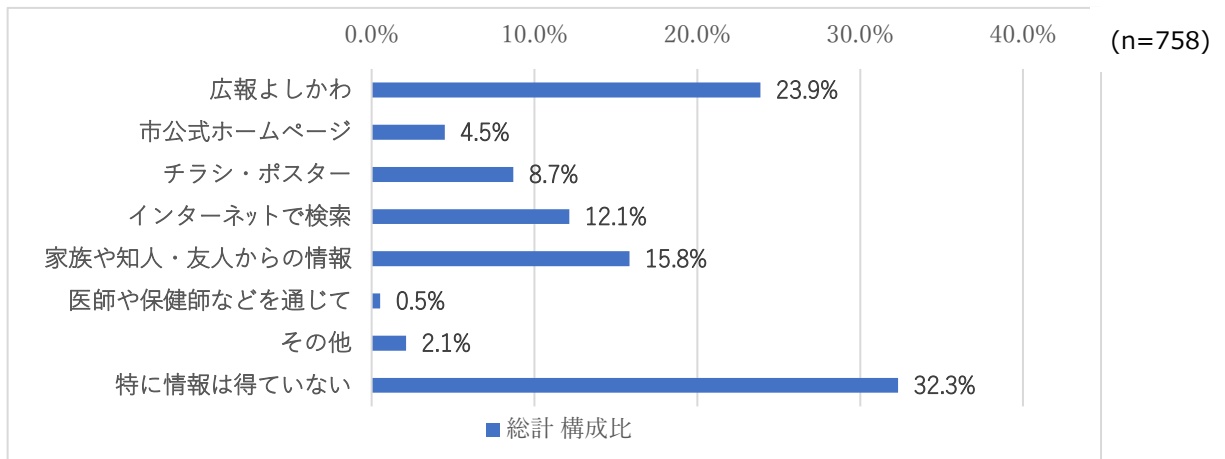
全体の約7割の方が「まったく参加していない」と回答している。年代別に見ると、「積極的に」と「ときどき」をあわせて参加していた人は50～70歳以上が多い。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

問：スポーツに関する情報は、どのように入手していますか。【あてはまるもの全て選択】

「特に情報は得ていない」と回答した人が3割で一番多く、「広報よしかわ」と回答した方が約2割と2番目に多い。年代別に比較すると、30-70歳以上は「広報よしかわ」が多く、20-29歳台は「インターネット」が多い。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

4. スポーツが貢献できる地域課題について

1 地域の特性に応じた事業の展開

【課題】

「吉川市スポーツ推進ビジョン」にあるとおり、スポーツが健康づくりをはじめとして、幅広い分野に資することを理解し、関係機関が連携してスポーツ推進を図り、地域課題の解決につなげるためには、市民のニーズを的確に捉え、地域課題を明らかにし、スポーツの可能性について探求していくことが必要となります。

また、新型コロナウイルスに代表される感染症拡大防止策による外出自粛や、生活様式の変化によっておこる、運動する機会や量の減少などに対応するため、スポーツの効果的な活用が求められます。

2 コミュニティの醸成

【課題】

情報化社会の進展や、余暇時間の減少により、地域における人と人とのつながりが希薄化することで、災害時や高齢化社会への対応に必要な地域コミュニティの衰退が危惧されています。地域においてスポーツ事業を実施することで、多世代の交流や、地域コミュニティの活性化が期待できます。

3 地域の活性化

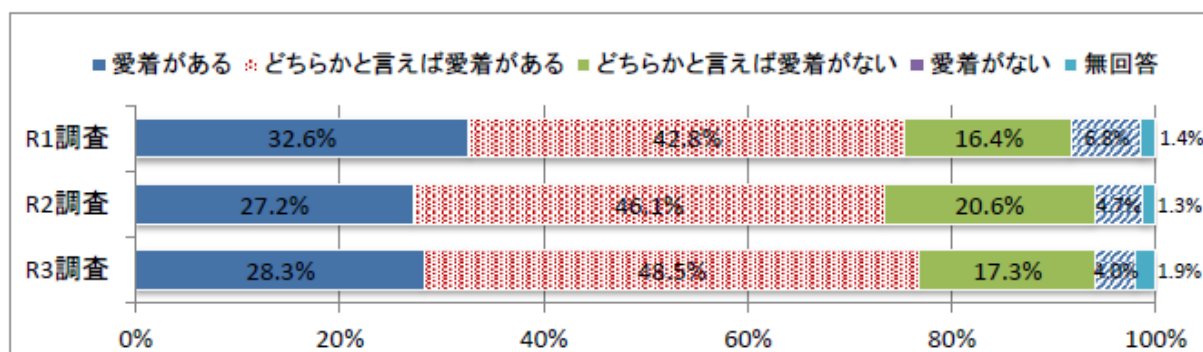
【課題】

市民意識調査の結果からは、市に愛着を感じている市民は全体の 8 割に近い一方、認知度については 8 割を超える市民が、他市の人に知られていないと回答しています。

スポーツ事業の効果的な活用や、市出身のアスリートやスポーツ団体の活躍を発信することで、地域の魅力を認識し、また市外に広く発信する機会とするとともに、スポーツを通じて市民の交流を活発にし、地域活力の創成に努めることが必要とされます。

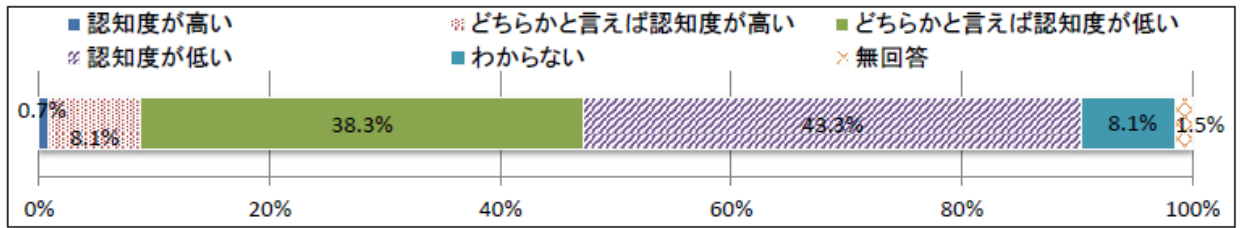
問：吉川市に愛着がありますか

～ 回答者の76.8%が「愛着がある・どちらかと言えば愛着がある」と回答している ～



問：吉川市は認知度が高い（他市の人に知られている）と思いますか。

～ 回答者の81.6%が「どちらかと言えば認知度が低い・認知度が低い」と回答している ～



令和3年度吉川市市民意識調査結果より

第3章

計画の基本的な考え方

1. 基本理念

令和3年にスポーツ推進についての中長期的な取り組みの考え方（ビジョン）として、「吉川市スポーツ推進ビジョン」を定めました。

本計画は吉川市スポーツ推進ビジョンに基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として位置付けるものです。

吉川市スポーツ推進ビジョン

スポーツは、「競技」や「楽しみ」として取り組むことで豊かな日々の実現に資することに加え、健康・体力づくり、介護予防、コミュニティの醸成、高齢・障がい福祉、地域の活性化、教育など様々な分野における地域の課題解決も期待できます。

そのため、多くの市民がスポーツに取り組むことができるよう障がい者や高齢者、子どもなど、誰もがスポーツに参加できる機会の確保に努めるとともに、様々な部署や関係機関においてスポーツが健康づくりをはじめ、コミュニティの醸成、地域の活性化など幅広い分野に資することを理解し、互いの連携を意識して横断的にスポーツ推進を図ることで地域の課題解決につなげ、市民の幸福実感の向上を目指してまいります。

本計画とSDGsの関連性

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals 略称：SDGs）とは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）社会の実現をめざし、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することのゴールが示されています。

このSDGsの目標は、本計画に定める施策の目標と重なる部分が多くあるため、本計画に位置付ける施策をSDGsの視点を考慮しながら着実に実施することで、SDGsの目標達成に貢献していきます。



2. 基本目標

基本目標 1 スポーツに親しめる機会づくりに取り組みます



スポーツがもたらす効果は、健康・体力づくりや介護予防、コミュニティの醸成など多様なものとなっています。多くの市民がそれぞれの適正や志向に応じたスポーツに取り組むために、ライフステージ（世代）に応じた様々な機会やきっかけを通じて、体を動かすことの楽しさやその重要性を理解することが重要です。誰もが心身ともに明るく健康で生きがいのある生活を送れる機会づくりに取り組みます。

基本目標 2 スポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます



障がいの有無や性別、国籍の違い、それぞれのライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、市民がスポーツを行う目的も多岐にわたっています。このような状況に対して、市民一人ひとりがそれぞれの目的のために、スポーツに親しめる機会や環境の充実を図っていく必要があります。

多くの市民が日頃からスポーツに親しむために、「する」「みる」「ささえる」など様々な視点から事業を展開するとともに、市のスポーツ施策に関わる組織との連携・支援の強化や、市民のボランティア活動も推進します。また、新しい取組として、多様性を持った様々な人に配慮した市民起点のスポーツの取組支援や、スポーツに関わる民間組織との連携を行います。

基本目標 3 スポーツの発展に向けた環境の整備に取り組みます



スポーツを一人でも多くの市民がスポーツに親しめる場所を確保するためには、身近にスポーツが出来る場所として、公共施設や公園、遊歩道などの、効果的・効率的な運用が必要です。また、スポーツイベントや施設の情報、スポーツの効果など、スポーツに関わる情報が必要な方へ届くように、幅広い媒体を通じてわかりやすく発信するよう努め、市民一人一人がスポーツに取り組める体制を整えます。

基本目標 4 スポーツを通じた地域課題の解決に取り組みます



基本目標1～3「スポーツに親しめる機会づくり」「スポーツ活動を支える体制づくり」「スポーツの発展に向けた環境の整備」の達成に向けた取り組みを進め、スポーツを通じた地域課題の解決の達成につなげます。

また、スポーツを通じた地域課題の解決に向けた取り組みの強化により、基本目標1～3の達成を後押しします。

3. 施策体系

基本目標 1 | スポーツに親しめる機会づくりに取り組みます

| 施策 | | 取組み |
|-----|-------------|---|
| 1-1 | 子どものスポーツ推進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツに取り組む意義の理解促進 (2) 未就学児がスポーツに取り組む機会の提供 (3) 児童・生徒がスポーツに取り組む機会の提供 |
| 1-2 | 現役世代のスポーツ推進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツに取り組む意義の理解促進 (2) ライフスタイルに応じたスポーツに取り組む機会の提供 (3) 志向に応じたスポーツの提供 |
| 1-3 | 高齢者のスポーツ推進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツに取り組む意義の理解促進 (2) 健康・体力づくりの活動機会の拡充 (3) 外出機会の増加・生きがいづくり |

基本目標 2 | スポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます

| 施策 | | 取組み |
|-----|------------------|---|
| 2-1 | 多様性に応じたスポーツ活動の展開 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 誰もが気軽に参加できる機会の提供 (2) 障がい者スポーツを通じた多様性の理解促進 (3) 市民起点のスポーツの取組支援 (4) 「みる」スポーツ機会の充実 |
| 2-2 | ささえる団体・人材との連携・支援 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内のスポーツ団体との連携・支援 (2) スポーツを普及する人材育成 (3) スポーツボランティアの活動推進 (4) 民間組織との連携 |
| 2-3 | アスリートの育成・支援 | <ul style="list-style-type: none"> (1) ジュニアアスリートの育成支援 (2) アスリートの活動支援 |

基本目標 3 スポーツの発展に向けた環境整備に取り組みます

| 施策 | | 取組み |
|-----|----------------|---|
| 3-1 | スポーツ施設の充実・利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツ施設の充実 (2) スポーツ施設の利便性の向上 (3) 地域資源の利活用の促進 |
| 3-2 | スポーツに係る情報の発信 | <ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツに取り組む意義の発信 (2) 効果的な情報発信の強化 (3) 参加者のライフスタイルに応じた申請方法の周知 |

基本目標 4 スポーツを通じた地域課題の解決に取り組みます

| 施策 | | 取組み |
|-----|---|---|
| 4-1 | 市の特性に応じた事業の展開 ～市民の可能性を存分に発揮できる環境づくり～ | <ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツに対するニーズの把握 (2) スポーツの可能性の探求 (3) 関係機関との連携によるスポーツ活用事業の展開 |
| 4-2 | コミュニティの醸成 ～顔の見える関係づくり～ | <ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツによる多世代の交流機会の創出 (2) 地域の特性に応じたスポーツイベント開催 (3) 地域コミュニティへのスポーツ支援 |
| 4-3 | スポーツを活用したシティプロモーション ～地域の魅力を発見・発信～ | <ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツを通じて地域の魅力を知る (2) スポーツにより地域の魅力を発信する |

第4章

スポーツ推進施策の展開

基本目標 1 スポーツに親しめる機会づくりに取り組みます

スポーツがもたらす効果は、健康・体力づくりや介護予防、コミュニティの醸成など多様なものとなっています。多くの市民がそれぞれの適正や志向に応じたスポーツに取り組むために、ライフステージ（世代）に応じた様々な機会やきっかけを通じて、体を動かすことの楽しさやその重要性を理解することが重要です。誰もが心身ともに明るく健康で生きがいのある生活を送れる機会づくりに取り組みます。

施策 1 子どものスポーツ推進

取組 1 スポーツに取り組む意義の理解促進

子どもの頃からスポーツに触れて、身体を動かす楽しさを体験することは、心身の健全な発育・発達や人格形成に大きな影響を与えるとともに、成人後の豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。この大事な時期に身体を動かすことの重要性を認識してもらうため、多くの市民へ理解促進を図ります。

【具体的な施策】

①保育所児童の運動能力、体力向上事業の実施

市立保育所にて、通所児童の体力向上に向けた運動遊びを理解し実践する事業を展開しています。児童は、体を動かす気持ち良さを体験し、自ら進んで取り組もうとする意欲や自分の体に関心を持ち大切にしようとする気持ちを育みます。

②ライフキッズスポーツクラブの実施（公益財団法人ライフスポーツ財団助成事業）

乳幼児の発達段階にあわせた身体活動であり、親子でふれあいながらバランス・リズム感創造性の発達を促す事業を展開しています。



③児童館主催事業の実施

毎月決まった種目に自由に参加できる事業や、週1回親子でスポーツをする場を提供する事業など、様々な事業を展開しています。（例：スポーツランド、親子でスポーツタイム、びりびりらんど）

写真

④GO！スポーツの実施

子どもから大人まで、障がいの有無に関係なく、どなたでもスポーツを楽しめることをモットーに、様々なスポーツを無料で体験できる事業を展開しています。



取組2 未就学児がスポーツに取り組む機会の提供

保育園や幼稚園など、家庭環境に左右されない場所で、誰もがスポーツ活動を実践できる機会を提供します。また、予約が不要で子ども自身に参加意思があれば参加できる地域の施設でのイベントや、親子で参加できるイベントを開催します。

【具体的な施策】

- ①保育所児童の運動能力、体力向上事業の実施【POO参照】
- ②ライフキッズスポーツクラブの実施【POO参照】
- ③児童館主催事業の実施【POO参照】
- ④パパママ学級や乳幼児健診等で、乳幼児期から身体を動かすことの大切さを伝えます。

取組3 児童・生徒がスポーツに取り組む機会の提供

学校における体育活動・部活動では、体力の向上を目指すとともに、子どもへ身体を動かす楽しさや、仲間と目標を達成する経験を体感し、生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう継続的に取り組んでいます。市では、体力向上推進委員会等を通して、更なる教員のスキルアップを図り、質の高い授業を行います。地域としても子どもにスポーツをする機会の提供やイベントの開催等を行い、スポーツに取り組む子どもの支援に努めます。

【具体的な施策】

- ①吉川市体力向上推進委員会の実施
- ②各種授業研究委員会の実施
- ③GO！スポーツの実施【POO参照】
- ④児童館主催事業の実施【POO参照】
- ⑤スポーツ少年団・スポーツ協会に加入している団体への支援
スポーツ少年団募集チラシの全校配布や、好成績を残した団体への表彰など、活躍している子どもたちへの支援を行います。

※【指標】子どもの学校の体カテストを入れる予定です。

施策2 現役世代のスポーツ推進

取組1 スポーツに取り組む意義の理解促進

一般的には継続的なスポーツ活動の機会が減少する時期になりますが、生涯にわたって前向きで楽しい生活をするためには、自身の健康に対する意識を持ち、適切な生活習慣を身に付けることが大切です。この大事な時期に身体を動かすことの重要性を認識してもらうため、多くの市民へ理解促進を図ります。

【具体的な施策】

①健康増進事業の実施

生活習慣病の予防と改善、がんの早期発見・治療を図るため、生活習慣病予防健診と保健指導及びがん検診を行います。また、食を通じて健康で心豊かな暮らしが実現できるよう、食育を推進します。

②特定健康診査等事業の実施

被保険者の生活習慣改善と生活習慣病の予防を図るため、特定健康診査と特定保健指導を行います。

③特定保健指導の実施

特定健診を受診した人のうち、メタボリックシンドロームの方、メタボリックシンドローム予備軍の人、重症者の人に対して、保健指導を行います。

取組2 ライフスタイルに応じたスポーツに取り組む機会の提供

仕事や家事に追われ、スポーツに取り組む余裕がないと感じる人には隙間時間にできるスポーツの提供、子育て中で子どもを置いてスポーツをすることができない人には、親子でスポーツができる機会の提供等、それぞれのライフスタイルに合わせたスポーツの機会を提供し、忙しい人でもスポーツに取り組めるよう努めます。

【具体的な施策】

①ご近所♪スポーツ教室の実施

笑いヨガ、自彊術(じきょうじゅつ)、太極拳、キックボクシングエクササイズ、ピラティス、ノルディックウォーキング、リフレッシュリズム体操の7種目を、市内各所の施設で行います。



②ノルディックウォーキング教室の実施

2本の専用ポールを使用し、効果的な「有酸素運動」として、下半身の関節への負担を軽減するだけでなく、腕、上半身の筋肉を使うため、全身を使うウォーキングを行います。



③トレーニング講習会の実施

トレーニング室の活用を促進するため、利用者に対しトレーニング機器の使用方法や効果的なトレーニング方法を指導します。

④埼玉県コバトン健康マイレージ事業の実施

専用の歩数計やスマートフォンを使い、楽しみながら歩いて健康づくりに取り組む事業。歩数計をタブレット端末にかざして歩数データを送信し、歩数に応じてポイントを獲得することができます。また、たまったポイントで景品が当たる抽選に、自動で応募できます。データを送信すると、歩数ランキングや自身の過去の歩数履歴の確認が可能です。

⑤よしかわ健康・体力づくりポイント制度事業の実施

対象となる健康・体力づくり事業に参加して、1年間で5スタンプ獲得すれば、500円相当の景品が獲得できる事業。抽選で商品券（5000円分）も当たります。

⑥ライフキッズスポーツクラブの実施【POO参照】

取組3 志向に応じたスポーツの提供

時間が合わず団体スポーツなどチームに加入することが難しい人やコミュニティに入ることが難しい人等に、隙間時間で行えるスポーツや簡単にできるスポーツ、一人で行えるスポーツ等、それぞれの適正や志向に応じたスポーツの機会を提供します。

- ①ノルディックウォーキング教室の実施【POO参照】
- ②トレーニング講習会の実施【POO参照】
- ③埼玉県コバトン健康マイレージ事業の実施【POO参照】
- ④よしかわ健康・体力づくりポイント制度事業の実施【POO参照】
- ⑤家で体操するなど、個人で簡単にできるスポーツを提供する。

【指標】

| 指標名 | 基準値 (令和2年度実績値) | 目標値 (計画最終年度値) |
|--|-------------------|------------------|
| 特定健康診査受診率 | 40.5% | 60% |
| 特定保健指導実施率 | (※1) 60% | 60% |
| よしかわ健康・体力づくりポイント制度事業参加者数(この事業で5ポイント貯め、景品を交換した人数) | 219人 | 人 |

(※1) 令和2年度未実施のため、令和元年度の実績値

取組1 スポーツに取り組む意義の理解促進

人生 100 年時代を迎え、高齢者が健康でいきいきと暮らすために、体力の維持、増進を目指し、日頃から身体を動かす習慣を身に付けることが重要です。多くの市民の健康意識を高めるために情報提供や啓発活動を実施します。

【具体的施策】

①なまらん体操（地域型介護予防教室）の実施

吉川市民（子どもから高齢者まで）の健康づくりのために、埼玉県立大学と連携を図り独自に開発された体操。吉川市のイメージキャラクターである「なまりん」と「なまらない」という思いをかけて「なまらん体操」と名付けられました。なまらんストレッチ、なまらん筋トシ、なまらん脳トシ・手遊び体操、なまらんリズム体操等で構成されています。市では、なまらん体操を活用した地域における健康づくり、介護予防事業を推進しており、現在、43カ所以上の自治会で取り組まれています。



②いきいき運動教室（介護予防教室）の実施

生涯にわたって自分らしく、いきいきと元気に過ごすための健康づくりと介護予防を目的とした運動教室。健康運動指導士の指導を受けながら、毎回血圧を測定し、リズム体操やストレッチ運動、筋力トレーニングを行います。

（対象）65歳以上の方で、要介護認定を受けていない人
（開催日等）9コース 全15回／年2コース（前期・後期）



③はつらつ運動教室（介護予防教室）の実施

心身機能の向上を図り、いつまでも健康で生き生きと過ごせるよう、運動、口腔体操、認知症予防を複合的に行う教室。必要な人には送迎あり

（対象）いきいき運動教室への参加（立位の運動）が難しい等生活機能の低下がある人
（開催日等）4コース 全15回／年2コース（前期・後期）



④フレイル予防の啓発活動の実施

フレイルに早期に気づき要介護状態に陥ることを予防するため、フレイルチェックを実施。フレイル予防サポーターの養成やフレイルチェックの実施を通して、フレイルの普及啓発を図ります。

取組2 健康・体力づくりの活動機会の拡充

スポーツを通じた健康・体力づくりの活動機会を提供するため、高齢者が気軽に参加できるような様々な種目によるスポーツ教室や、一人ひとりの体力に応じて参加できるスポーツ教室を実施します。

【具体的施策】

①なまらん体操（地域型介護予防教室）の実施【POO参照】

②いきいき運動教室（介護予防教室）の実施【POO参照】

③はつらつ運動教室（介護予防教室）の実施【POO参照】

④65歳以上の男性のための運動教室の実施

運動不足や「運動しようと思っても何をしたらいいのかわからない」という男性のためのきっかけづくりとしてテーマを設定し、年2～3回程度ノルディックウォーキング、日常的に続けられるトレーニング・ストレッチ、ヨガ、ピラティス等を実施しています。

（内容）ノルディックウォーキング教室、日常的に続けられるトレーニング・ストレッチ
（開催日等）2回／年



取組3 外出機会の増加・生きがいづくり

健康・体力づくり以外にも、スポーツを通じて地域とつながることや、社会参加をして役割を持った活動を担い、喜びややりがいを感じられるよう推進します。

【具体的施策】

①なまらん体操（地域型介護予防教室）の実施【POO参照】

②いきいき運動教室（介護予防教室）の実施【POO参照】

③はつらつ運動教室（介護予防教室）の実施【POO参照】

④アクティブシニアの活動

これまで地域と関わる機会が少なかった男性シニアを対象に、小学生向けタグラグビー交流会や吉川の魅力発見ウォーキングを実施し、地域デビューのきっかけを創出し、地域活動等への参加促進を図っています。

⑤高齢者スポーツ大会

スポーツを通して、高齢者の健康保持・増進、社会参加の拡大、生きがいづくりの場の創出を目的とし、年 1 回実施。主に吉川市連合長寿会を中心とし、老人クラブ対抗で様々な競技を行っています。

⑥吉川市高齢者等公共施設無料利用証の支給

高齢者及び高齢者団体等に対し、市内公共施設を無料で利用できる利用証を支給することにより社会参加の促進を行っています。

⑦介護支援ボランティア制度の活用

高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行い、活動実績に応じて獲得したポイントを換金できる制度。高齢者がボランティア活動に参加することで、本人の健康増進や介護予防とともに、社会参加の促進等を目的としています。

【指標】

| 指標名 | 基準値 (令和 2 年度実績値) | 目標値 (計画最終年度値) |
|-----------------|---------------------|------------------|
| 地域型介護予防事業実施自治会数 | 43 団体 | 人 |
| 介護予防教室参加者数 | 876 人 | 人 |

基本目標 2 スポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます

障がいの有無や性別、国籍の違い、それぞれのライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、市民がスポーツを行う目的も多岐にわたっています。このような状況に対して、市民一人ひとりがそれぞれの目的のために、スポーツに親しめる機会や環境の充実を図っていく必要があります。

多くの市民が日頃からスポーツに親しむために、「する」「みる」「ささえる」など様々な視点から事業を展開するとともに、市のスポーツ施策に関わる組織との連携・支援の強化や、市民のボランティア活動も推進します。また、新しい取組として、多様性を持った様々な人に配慮した市民起点のスポーツの取組支援や、スポーツに関わる民間組織との連携を行います。

施策 1 多様性に応じたスポーツ活動の展開

取組 1 誰もが気軽に参加できる機会の提供

競技スポーツやトレーニングに積極的に取り組む市民がいる一方で、個人や少人数で気軽に取り組める運動やスポーツへの関心が高まっています。多様化したライフスタイルに応じたスポーツの紹介や事業展開を進め、幅広い市民がそれぞれの目的に応じたスポーツに取り組むことができる機会を提供します。

また、福祉関連部署やスポーツ推進委員連絡協議会と連携し、障がいのある人をサポートする体制を整えたスポーツ事業の開催や支援を行います。

障がいの有無に限らず、国籍、性別、年齢の違う市民が、誰でも気兼ねなく参加でき、楽しめるイベントを開催し、それぞれの多様性がスポーツに取り組むうえで妨げとならないよう配慮します。

【具体的な施策】

①GO！スポーツの実施（P.〇〇参照）

②総合型地域スポーツクラブの実施

地域の人々が自主的・主体的に運営し、幅広い世代の人々が各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供するスポーツクラブ。市では「なますの里クラブ」が隔週の土曜日にバドミントンや卓球を楽しんでいます。

写真

③ノルディックウォーキング教室の実施（P. 〇〇参照）

④ふれあいスポーツ大会の開催

障がい者スポーツの振興と交流を図るため開催。障害福祉サービス事業所吉川フレンドパーク、就労継続支援B型事業所ひだまり等の事業所をはじめ、特別支援学校通学者など市内在住の障がい者やその家族が参加し、民生委員などの協力のもと実施。

写真

⑤スポーツ推進委員の障がい者スポーツ指導者研修受講支援

⑥ボッチャ大会の開催

外国籍や障がいの有無、年齢や性別の違う市民がチームで参加するボッチャ大会を開催

取組2 障がい者スポーツを通じた多様性の理解促進

障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、障がい者と健常者が共に参加できる事業や、障がい者スポーツの体験事業を開催するとともに、市内で開催される障がい者スポーツ観戦等により、障がいについて自然に理解を深めることができる機会を提供します。

東京 2020 パラリンピックにおいて「中華人民共和国マカオ特別行政区」のホストタウンに登録されたことを受け、多文化の理解を促進する様々なイベントを企画しました。これを機に、スポーツを通じて外国の文化に触れることで、多様な文化、価値観の違いについて理解を深められる取り組みを検討します。

【具体的な施策】

①あいさぽーと事業の実施

障がいの有無にかかわらず、同じ社会の一員として暮らしやすい社会を目指し、障がいの特性や必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けするサポーター育成事業

②GO！スポーツの実施（P. 〇〇参照）

③屋内スポーツ大会の開催

障がいがある人もない人も、ルールや道具を工夫して一緒にスポーツを楽しみ、新たな出会いから市民交流を深めることを目的として開催。

写真

④パラスポーツの観戦

市内で「ロービジョンサッカー」に取り組む団体と協力し、試合の観戦や種目体験事業を実施。

写真

取組3 市民起点のスポーツの取組支援

多様性をもった様々な人を、スポーツを通して支援したいと思う市民や団体に対し、イベント開催の支援を行います。また、思いを持った市民が手を上げやすくするため、市が支援できるメニューを分かりやすく提示し、積極的に情報を発信していきます。

【具体的な施策】

①高齢者や障がい者など多様性に配慮した市民や団体主催のイベント開催の支援

※ガイドラインの提供(安全管理)、イベント周知、会場確保に係る支援、講師の派遣等の具体的メニューが想定できますが、計画には掲載しない予定です。

取組4 「みる」スポーツ機会の充実

スポーツは「する」だけでなく、観て楽しむこともできます。スポーツとのかかわり方で「みる」ことは誰でも気軽に取り組めることから、スポーツ活動の裾野を広げることにつながっていきます。特に高いレベルのパフォーマンスは、観る人に感動を与え、スポーツの魅力を感じることで、スポーツへの関心や意欲を高めます。

今後は、個人でスポーツを観戦する機会がない市民のきっかけとなるよう、市出身のプロスポーツ選手の試合観戦ツアー実施や、市内のスポーツチームの応援事業など、「自分の好きな選手やチームを見つけて応援してみる」ことから、スポーツに対する興味を深める施策を展開していきます。

【具体的な施策】

①市出身選手や市内企業チームの応援ツアーの実施

②オリンピック・パラリンピック、サッカーワールドカップ等のパブリックビューイングの実施

コラム：「観る」スポーツのススメ

スポーツの語源である「デポルターレ」には気晴らしや遊び、楽しむ、休養といった意味があるそうです。身体を動かし、汗をながすことでスポーツを楽しむ方が多いと思いますが、スポーツの語源からすると、スポーツを観て楽しむことも、スポーツを楽しむことの一つなのです。

スポーツの効果として、健康増進や介護予防といった身体の健康に関するものが代表的なものとしてあげられますが、スポーツを観ることによって心の健康に関する効果が期待されています。

選手がひたむきに頑張る姿に感動し涙を流したり、手に汗握るような展開に心拍数があがったり、また、応援したチームが勝利したときに気分が高揚したりすることで、様々な感情が引き出されます。そうした感情の動きが気分転換となり、ストレス解消へとつながり、精神的な充足感を得ることが期待されます。



施策2 ささえる団体・人材との連携・支援

取組1 市内のスポーツ団体との連携・支援

スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、身近な生活圏でスポーツを継続的に実践できる環境を推進します。

また、各団体への支援として、スポーツ協会やスポーツ少年団の加盟団体による各競技種目の大会会場確保や運営支援、指導者のスキルアップにつながる研修会や交流会の開催等を実施するとともに、市民の競技スポーツへの参加を促進するため、スポーツ協会の協力による多種目体験イベント「スポーツフェスティバル」の開催を積極的に支援します。

【具体的な施策】

- ①スポーツ協会※1、スポーツ少年団※2、総合型地域スポーツクラブ※3との連携及び支援
- ②スポーツフェスティバルの開催
スポーツ協会構成団体の協力によるサッカーや太極拳、弓道、空手、テニス、水泳等の競技種目体験イベント

※1 スポーツ協会

スポーツ協会は、昭和33年9月にスポーツ愛好者及び学校体育関係者を中心として、地域住民のスポーツ活動の普及・進行を目的として結成されました。60周年を迎えた現在では、25団体が加盟し、加盟団体ごとに大会等を行い、地域スポーツの交流の場として活用されるとともに、市民のスポーツの発展・普及に寄与しています。

※2 スポーツ少年団

吉川市では11のスポーツ少年団が活動しています。また、スポーツだけではなく文化・社会活動も行うことで、子どもたちが社会人として成長した時に役立つ素養も身に付けて育っています。

※3 総合型地域スポーツクラブ (P. ○○参照)

取組2 スポーツを普及する団体との連携や人材育成

スポーツによる効果は多岐にわたり、意識してスポーツに取り組むことで、その効果は増大します。市民へのスポーツ普及に大きな役割を担っているスポーツ推進委員や、地域での介護予防事業に取り組む「健康づくり・介護予防リーダー」等から、市民目線の分かりやすい表現でスポーツによる効果を発信し、理解を促進します。

【具体的な施策】

- ①スポーツ推進委員連絡協議会※1やスポーツ少年団母集団講習会、健康づくり・介護予防リーダー育成講習会等によるスポーツの効果についての情報発信

※1 スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ推進委員とは、スポーツ基本法第32条に基づき、市から委嘱を受けた非常勤公務員で、現在は25名の方々を委嘱しています。広く市民が、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境づくりのため、教室やイベントの企画・運営等と併せ、スポーツに関する知識の習得や技術の向上に努めています。

取組3 スポーツボランティアの活動推進

なまずの里マラソンや、地域における介護予防教室など、市民がスポーツに親しむ環境づくりを進めていくうえで、スポーツを支えるボランティアの存在が必要となります。このため、スポーツボランティア活動の意義・価値を高め、情報を発信し、希望する人が進んで参加・貢献できる環境づくりを進めていきます。

【具体的な施策】

- ①なまずの里マラソンボランティアのPR
- ②健康づくり・介護予防リーダー、フレイル予防サポーターの育成・支援（P. 〇〇参照）
- ③介護支援ボランティア制度の活用（P. 〇〇参照）
「健康づくり・介護予防リーダー」等の活動を介護支援ボランティア制度の対象にすることで、スポーツ普及に資するボランティア活動を行うきっかけ作りや意欲の向上を図る。

取組4 民間組織との連携

市民のスポーツ活動を活性化させるため、企業の協力を得て様々な事業展開を図ります。また、市民が身近で継続的にスポーツに親しむ場として効果的な、市内民間スポーツクラブと連携し、各施設の利用案内を一元化して情報発信することで、市民の利用を促進します。

【具体的な施策】

- ①公益財団法人ライフスポーツ財団助成金活用事業の実施
（ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク、ライフキッズスポーツクラブ、ライフ親子グラウンドゴルフ大会）

写真

写真

- ②民間スポーツジムの利用案内をまとめたチラシの作成やHPへの掲載

施策3 アスリートの育成・支援

取組1 ジュニアアスリートの育成支援

日頃からスポーツに取り組むジュニアアスリートの意欲や意識の高揚を図るため、上位大会で優秀な成績を収めた選手・団体に対する表彰を行うとともに、SNS等を通じて大会成績等を市民に広く情報発信します。

また、新たな取り組みとして、全国大会に出場する選手・団体に対し、スポーツ協会による奨励金の交付を行います。

トップアスリートの高いパフォーマンスを「みる」ことで、特に子どもたちは、夢や希望を持ち、健全育成や地域貢献への効果が期待されます。今後は、市出身で活躍する選手や、企業チーム等の試合を間近に観戦する機会を設けるとともに、ホームタウンチームの協力を得て、スポーツの発展に向けた事業実施に取り組みます。

【具体的な施策】

- ①スポーツ協会によるスポーツ賞表彰式の実施
- ②スポーツ協会による全国大会出場者への奨励金交付
- ③トップアスリートから学ぶ機会の創出
- ④市内企業チームの試合観戦バスツアー

取組2 アスリートの活動支援

スポーツ分野で活躍するアスリートの支援として、その意欲向上を図るため、上位大会にて優秀な成績を収めた選手・団体に対する表彰を行います。

また、世界大会に出場する選手の情報を広くタイムリーに発信するとともに、市全体での応援体制を構築し、選手、市民双方の地域愛着審の向上へとつなげます。

【具体的な施策】

- ①スポーツ協会によるスポーツ賞表彰式の実施
- ②世界大会に出場するスポーツ選手への横断幕設置や、市民からの応援メッセージ進呈
- ③市出身選手が出場するオリンピック・パラリンピック、サッカーワールドカップ等のパブリックビューイングの実施

基本目標 3 スポーツの発展に向けた環境整備に取り組みます

一人でも多くの市民がスポーツに親しめる場所を確保するためには、身近にスポーツが出来る場所として、公共施設の効果的・効率的な運用、また、公共施設のほかにもスポーツに親しめる空間を確保することも重要となります。スポーツイベントや施設の情報、スポーツの効果の発信については、スポーツに関わる情報が必要な人へ届くように、幅広い媒体を通じてわかりやすく発信するよう努め、市民一人一人がスポーツに取り組める体制を整えます。

施策 1 スポーツ施設の充実・利用促進

取組 1 スポーツ施設の充実

既存のスポーツ施設を維持するため、安全管理を継続して行うとともに、より効果的な施設の運営や活用に取り組みます。また、市民が身近でスポーツができる環境を整え、市民が誇りに思う魅力あるスポーツ空間の造成に努めます。

【具体的施策】

①分散型スポーツ施設の検討

市内の既存の施設、市内の様々な資源を活用し、分散型のスポーツ施設の整備に取り組みます。

②市民が誇りに思う魅力あるスポーツ空間の造成

市内の魅力の一つに繋がる、スポーツができる空間の造成に取り組みます。

③学校体育施設の開放

小・中学校の学校体育施設（校庭・体育館）を学校教育上支障のない範囲で、市民に開放します。

取組 2 スポーツ施設の利便性の向上

市民がスポーツをしたいと望んだ時に、時間や場所を選ばず気軽に施設予約ができるように、予約の簡素化は不可欠です。「まんまるよやく（ネット予約）」の周知など、利便性の向上に努めます。

【具体的施策】

①「まんまるよやく」の周知

「まんまるよやく」とは埼玉県東南部5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）にある公共施設の使用申込みに対して、インターネットから24時間365日どこからでも抽選、空き状況照会、使用申込みができるシステムです。より多くの方に周知できるよう発信します。

取組3 地域資源の利活用の促進

公園や遊歩道など、市内の既存の資源を活用し、散歩や体操、ランニングなど、スポーツ施設に行かなくても簡単に身近で身体を動かすことができるよう促進します。

【具体的施策】

- ①ノルディックウォーキング体験教室の実施【POO参照】
- ②季節に応じたウォーキングコースの周知
- ③市内公園に設置している健康遊具の利用促進

写真

写真

施策 2 スポーツに係る情報の発信

取組 1 スポーツに取り組む意義の発信

スポーツがもたらす効果は健康増進や介護予防、仲間づくりなど様々です。競技スポーツだけではなく、日常的な散歩や掃除等による家事、スポーツ観戦等もスポーツであることを周知し、それぞれのライフスタイルに合ったスポーツに取り組んでもらうよう効果の発信に努めます。

【具体的施策】

- ① 広報で特集ページを組んで周知します。
- ② 市ホームページに掲載し、誰もがいつでも閲覧できるよう周知します。
- ③ SNS で定期的に発信します。

取組 2 効果的な情報発信の強化

公共施設の利用案内やイベントの情報など、必要な情報が必要としている市民に届くように、広報や公共施設への配布などのほか、SNS や市ホームページなど、幅広い媒体で各世代が手軽に情報を得られる体制を整えます。

【具体的施策】

- ① 市ホームページで、施設の予約の仕方や、多目的トイレ及びスロープの有無等、利用案内と施設情報を分かりやすく掲載します。
- ② イベント情報は、広報や施設のチラシ配布、SNS など、幅広い世代それぞれが取得しやすい媒体で、タイムリーに発信します。

取組 3 参加者のライフスタイルに応じた申請方法の周知

イベントに参加したいと思った人が、時間や場所を選ばずどの世代にとっても簡単に申請できる方法を提供します。

【具体的施策】

- ① 窓口申込み、FAX 申込み、QR コードから電子申請で申込み等、どの世代も気軽に申し込める方法を提供します。

【指標】

| 指標名 | 基準値 (令和 2 年度実績値) | 目標値 (計画最終年度値) |
|-------------|---------------------|------------------|
| まんまるよやく登録者数 | 人 | 人 |

基本目標 4 スポーツを通じた地域課題の解決に取り組みます

基本目標 1～3「スポーツに親しめる機会づくり」「スポーツ活動を支える体制づくり」「スポーツの発展に向けた環境整備」の達成に向けた取り組みを進め、スポーツを通じた地域課題の解決の達成につなげます。

また、スポーツを通じた地域課題の解決に向けた取り組みの強化により、基本目標 1～3の達成を後押しします。

施策 1 市の特性に応じた事業の展開 ～市民の可能性を存分に発揮できる環境づくり～

取組 1 スポーツに対するニーズの把握

ライフスタイルや働き方の変化に伴い、市民のスポーツへのニーズも多様化しており、それらに対応した事業を提供するため、ニーズを積極的かつ的確に捉えることが必要です。

主催した事業を次回に向けてより良いものにするために、アンケートを効果的に活用します。また、アンケートの手法として、従来の用紙への記載に加え、回答に係る時間や場所を選ばない電子アンケートを用いることで、幅広い層からの意見を取り込みます。

また、高齢・障がい福祉や子育て支援等の関係機関との積極的な情報共有を図り、現状でスポーツに関わる機会が少ない市民に、それぞれに合ったスポーツに取り組める機会や場の充実に努めます。

新型コロナウイルスに代表される感染症対策として、外出の自粛、接触や密な状態の回避など、スポーツの実施も大きく制限されました。今後も継続する「新しい生活様式」にあわせて、運動不足の解消や、リモートワークによる余暇時間の活用等、市民のニーズに対応するスポーツ機会の提供を図ります。

【具体的な施策】

- ①効果的なアンケートの実施
- ②高齢・障がい福祉や子育て支援等の関係機関との情報共有
- ③「新しい生活様式」にあわせたスポーツに対するニーズの把握

取組 2 スポーツの可能性の探求

スポーツの可能性は、その効果に目を向けると限りなく広がります。今後スポーツが貢献できる分野や課題解決を検討するうえで、民間組織や学識経験者等の協力により、地域や個人の特性にあったスポーツの可能性を探求します。

【具体的な施策】

- ①民間組織や学識経験者等の協力により、健康づくりや介護予防、コミュニティの醸成など、様々な分野におけるスポーツの活用を検討

取組3 関係機関との連携によるスポーツ活用事業の展開

高齢や障がい福祉、教育、子育て支援等、様々な部署や関係機関と積極的な連携を図り、スポーツを通じてそれぞれの分野の課題解決に広く取り組めます。

【具体的な施策】

- ①スポーツ推進委員連絡協議会等と連携し、障がい者や高齢者、子どもなど、対象者に応じたスポーツ機会の提供による、それぞれの課題解決を目的とした取り組みの推進。
- ②ウォーキング週間の実施
健康増進課、農政課、商工課、長寿支援課、スポーツ推進課の連携による、ウォーキングを通じた健康増進及び地域活性化を推進する事業
- ③その他、関係機関とスポーツを通じた連携事業の展開

取組1 スポーツによる多世代の交流機会の創出

スポーツは種目によって年齢に関係なく楽しむことができます。

核家族化が進み、多世代間の関わりが希薄になる中、意識することなく多世代の交流を図ることができるスポーツイベントは、地域のつながりを深めるうえで大変貴重な機会となります。

シンプルなルールで誰でも楽しむことができるグラウンドゴルフや、各小学校区単位で地域住民の企画運営により開催する市民体育祭等、多世代間の交流を図ることができる事業を積極的に展開します。

【具体的な施策】

①小学校区市民体育祭の開催

各小学校区で、地域の方の協力を得て、子どもから高齢者まで幅広い世代の交流を促し、楽しみながら健康・長寿への意識向上を目指すための大会



②グラウンドゴルフ大会の開催

市主催で、多世代の参加者を募るイベント。シンプルなルールで、年齢に関係なく楽しむことができます



③GO！スポーツ！の実施（P.〇〇参照）

④総合型地域スポーツクラブの実施（P. 〇〇参照）

取組2 地域の特性に応じたスポーツイベント開催

情報化社会の進展や、余暇時間の減少により、人と人とのつながりが希薄化する中で、地域におけるスポーツ活動は市民同士の交流や、地域を盛り上げるきっかけとなります。

地域の特性を生かしたスポーツイベントとして、小学校区の市民体育祭を継続して開催します。自治会、PTA等の協力により趣向を凝らしたプログラムで構成し、主催者、参加者双方が心から楽しめるイベントとなるよう、市、スポーツ協会、地域関係者の協力体制を築きます。

また、地域の特性に応じた市内ウォーキング事業を企画し、市民の参加意欲を高めます。

【具体的な施策】

①小学校区市民体育祭の開催（P. 〇〇参照）

②ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク in 吉川の開催

親子やグループでゲームやクイズを楽しみながら市内各所を巡回し、ゴールを目指すウォーキングイベントです。



③ノルディックウォーキング教室の実施（P. 〇〇参照）

取組3 地域コミュニティへのスポーツ支援

継続的なスポーツ活動を行うコミュニティは、地域のセーフティネット的な役割を果たすことが期待されます。老人クラブによるニュースポーツの教室や、自治会主催のスポーツイベント等、地域において自主的にスポーツ教室やイベントを開催する団体への支援を行います。

【具体的な施策】

①自治会、老人クラブ、PTA等の主催によるイベントへの講師派遣や開場確保等の運営支援

取組1 スポーツを通じて地域の魅力を知る

住んでいる地域によって市民それぞれの生活圏が異なるため、日常の生活では、市内の見どころ等に触れる機会がないことがあります。市民に知ってほしいスポットを組み込んだウォーキングイベント等を定期的で開催することで、参加者が今まで知らなかった市内の見どころや歴史を発見し、地域の魅力を認識するきっかけとします。

また、市出身選手や市内企業チームの紹介や応援ツアーを実施し、市への関心や、誇りを高め、地域愛の向上促進を図ります。

【具体的な施策】

- ①ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク in 吉川、ノルディックウォーキング教室等への参加促進
- ②市出身選手や市内企業チームの紹介や応援ツアーの実施 等

取組2 スポーツにより地域の魅力を発信する

全国から参加者が集まる「なまずの里マラソン」等のスポーツイベントを最大限に活用し、アクセスの良さや、自然の豊かさ、食や癒しなど多方面にわたる市の魅力を効果的に発信します。

また、市出身選手・団体・企業スポーツの活躍情報を発信し、市のイメージアップを図ります。

【具体的な施策】

- ①なまずの里マラソンの開催
メインのハーフの他、10km、から2kmの部で構成され、毎年4月に開催されるマラソン大会。北は北海道から南は沖縄まで全国から参加者が集まり、満開の桜並木を望みながら、市街地から自然豊かな田園風景を楽しみながら走り抜けます。



- ②市出身選手・団体・企業スポーツの活躍情報をメディアへ発信